

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 ： 豊英ダム外地震観測装置他更新工事

工事箇所 ： 君津市豊英 1 9 6 外

千葉県企業局君津工業用水道事務所

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	1. 対象機器を含めた電気設備は営業運転中であるため、実施工程作成には監督職員と調整協議のうえ決定すること。
用 地 関 係	1. 資材置き場としてダム及び浄水場用地を使用することは可能である。使用場所については発注者と協議のうえ、通行等に支障のない場所にすること。なお、返還時には原形復旧すること。
公 害 対 策 関 係	1. 作業時間は原則として午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。 2. 隣接地に民家があるため、振動及び騒音には十分注意すること。
安 全 対 策 関 係	1. 労働安全衛生法等の関係諸法令を遵守し、安全かつ適正に工事を行うこと。 2. 場内での工事車両の通行速度は時速 1 0 k m 以下とし、人や施設（設備）等に損傷を与えないよう安全走行をすること。 3. 電気設備については原則停電作業とし、充電部に触れないよう十分注意して作業すること。
工 事 用 道 路 関 係	1. 特になし
仮 設 設 備 関 係	1. 特になし
建 設 副 産 物 関 係	1. 建設副産物の処理に関する特記仕様書及び関係法令を遵守すること。
工 事 支 障 物 件 関 係	1. 特になし
排水工（濁水処理を含む。）関係	1. 特になし
薬 液 注 入 関 係	1. 特になし
そ の 他	1. 土・日・祝祭日等の休日作業及び時間外作業については、原則として行わないが、工程上必要が生じた場合は、事前に協議したうえで決定する。 2. 協議事項・作業内容等の確認については、別途指定する「工事打合簿」を打合せの都度 2 部作成し、発注者・受注者で各 1 部保管すること。 3. 人見浄水場内に連絡会議等が設けられたときは、参加すること。